

## 地 域 再 生 計 画

### 1 地域再生計画の名称

健康のための環境整備事業

きたかみ「みんな健康」プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北上市

### 3 地域再生計画の区域

北上市の全域

### 4 地域再生計画の目標

(本市の情勢)

北上市は岩手県のほぼ中央に位置し、北上川と和賀川が合流する肥沃な土地に恵み豊かな田園地帯が広がり、西に奥羽、東に北上山系の山々が連なる美しい自然に恵まれた人口 93,830 人（平成19年 3 月31日現在）、面積 437.55k m<sup>2</sup>のまちである。古くから交通の要衝として栄え、恵まれた立地条件を背景に人口も順調に増加し、「水と緑豊かな文化・技術の交流都市きたかみ」実現に向けたまちづくりを推進し、製造事業所従業員数、製造品出荷額、農業産出額は県内上位にあり、活気あふれる都市として全国的にも注目を集めている。

しかし、一方で少子高齢化の波に突入しつつあり、子育て支援対策を推進するとともに高齢者の健康を維持することが重要な課題であり、国民健康保険の総医療費、介護保険サービス量も人口の高齢化と相俟って急増しており、市民一人ひとりの健康に対する自覚と自らの健康の保持及び増進が急務となっている。

(背 景)

本市は、北上市総合計画のまちづくりの目標の一つである「彩り豊かな暮らしの街～誰もが健やかで元気に暮らすために」の実現を目指し、北上市健康づくりプラン「はつらつ北上21」を平成15年に策定し、生活習慣病の発生を予防する一次予防を基調とした、ライフステージに合わせた健康づくり施策と目標を掲げ各種事業に取り組んできた。

また、平成20年度から医療制度改革の総仕上げとも言える特定健診・特定保健指導がスタートし、事業の実施主体が、これまでの市町村から各保険者に移行するとともに、健診受診率、保健指導の実施率及びメタボリックシンドローム該当者・予備軍の減少率において、平成24年度までに達成しなければならない目標値が示され、平成 19

年度において、目標を達成するための「北上市特定健康診査等実施計画」を策定し、各年度の具体的な数値目標を次のとおり設定した。

項 目	(平成18年度)	(平成24年度)
	現 状 値	目 標 値
健診受診率	38.5%	70.0%
保健指導の実施率	0.0%	40.0%
メタボリックシンドローム の該当者・予備軍の減少率	0.0%	10.0%

参考

目標値のとおり実施できた場合の平成24年度生活習慣病等に係る医療費  
抑制効果額 87,966千円

(1人当たりの効果額54千円×メタボ改善者数1,629人)

上記の目標値は北上市国民健康保険の被保険者に対する目標値であるが、健康づくりについては、国民健康保険の被保険者という視点ではなく、北上市民という視点でのアプローチで全市的な健康に対する取り組みを行わない限り、実現が難しい数値であるといえる。これまでの取り組みの見直し、全く新たな視点、発想での施策の展開が必要である。

(課題及び取り組み)

これまで、健康づくりは個人の主体性によるところが大きく、市民の危機感も薄く、継続して行うことが困難な面があった。また、「健康」というと、これまでは保健・医療の分野であり、疾病予防という意識が強く、市民も行政自身もそこに偏りがちであったが、現在は家庭環境、教育及び食生活等の環境が目まぐるしく変化しており、単なる保健・医療の分野だけでは健康水準を高めることが困難な状況となっている。

このため、まず、これまでの一方的な個人参加型の事業実施から、自主的に健康課題に取り組み解決する仲間づくり、地域づくりを地域コミュニティの核である16地区交流センターを中心に推進することにより、自発的な健康づくりの実践へつなげるとともに、市民のニーズを把握し、さまざまな分野から情報発信、事業提供できるよう全庁的なサポート体制を構築する。

また、本市の企業等に対しても、情報提供や働きかけを積極的に進めながら地域と同じレベルで健康課題の解決に取り組むとともに、情報を共有し問題解決を行える仕組みをつくる。

さらに、本市の貴重な財産である美しい自然環境や温泉等の地域資源を積極的に活用しながら健康の維持、増進を図る。

これらの取り組みを、市民、地域、企業、NPO及び行政が協働で行うことにより、



(支援措置の名称)

B2001 官民パートナーシップ確立のための支援事業

(支援措置の内容)

健康増進事業

(支援措置の対象とする事業の内容)

○地域の健康を考えるワークショップ

地域の健康課題を抽出し、解決するモデルを作成する。この流れを経験することで、次年度以降の自発的な健康づくりの実践へとつなげる。

北上市内16地区交流センターで実施

また、各地区の成果についてフォーラムを開催し、成果を共有する。

○健康を考える集い

健康に関係するさまざまな団体が集まり、健康環境に関するニーズの把握と、望ましい環境について検討を行う。

地域、企業、NPO及び行政による、健康環境を考えるワーキングを実施

○メタボ大学出張講座

集落、企業などの小集団を対象とした健康増進に関する知識とスキルの獲得、生活における健康づくりの環境整備を目的とする。

健康増進講座、メタボ予防・改善講座を地区公民館、企業等で実施。

○メタボ大学夏油キャンパス

本市の地域資源である夏油高原の美しい自然環境と温泉を活用し、温浴、運動及び食事を兼ね備えた総合的な健康増進プログラムを作製し、実施する。

○さくらトレーニング

健康になるためのスキルの獲得と、継続した運動実施に向けた環境づくりを目的とする。

ケーブルテレビを活用した健康増進コンテンツを配信し、定期的な運動実施の手助けを行う。

## ○課題解決地域づくり講座

地域における課題の抽出と解決する仕組みづくりを学ぶ講座を開催する。  
ファシリテーターの養成講座

(支援措置を受けるNPO法人)

特定非営利活動法人フォルダ

## 5-3-2 支援によらない独自の取組み

### ○事後指導

- ・家庭訪問 健診において医療機関受診勧奨者（数値が高く医療機関の受診が必用な者）となった者に対する、医療機関受診確認と事後指導
- ・事後指導会 75歳以上の後期高齢者に対する健診後の事後指導、疾病予防指導

### ○健康教育・健康支援

- ・健康相談 心身の健康に関する個別の相談に応じ、指導助言を行い、家庭における健康管理に資する。健康管理センター等にて随時対応
- ・出前講座・健康教室 生活習慣病予防及び健康増進等についての、知識の普及と健康意識の向上を図る。地域等の求めに応じて随時開催
- ・市民健康塾 北上医師会との協働で、健康に対する正しい知識を学び、自分に合った健康づくりの実践を図る。7月～9月 6回
- ・健康まつり 保健推進員、食生活改善推進員との協働による各種イベントの開催により、日常的な健康づくりに対する動機づけを図ると共に、健康増進に対する意識の向上を図る。9月開催

## 6 計画期間

認定申請の日から平成21年3月末まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

北上市保健福祉部国保年金課、健康増進課、長寿社会課及び必要がある場合医師会等第三者を含めた特定健康診査等実施調整会議において各事業毎に定めた目標の達成状況について評価、分析を行い、今後の事業展開に反映させるものとする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項  
該当無し